

議会だより

☆子どもパワー全開☆
議長席を笑顔でジャック(^0^)



大塚小学校3年生6名は、去る5月15日、社会科見学で議場を訪れました。議長席は子どもたちに大人気。議長席から市川三郷町のどのような未来の姿を見ているのでしょうか。

令和7年 山梨県市川三郷町
6月定例会

● 条例の制定、改正・その他議案・人事	P2
● 組合議会の報告	P3
● 令和6年度一般会計補正予算	P4
● 令和7年度一般会計補正予算	P5
● 常任委員会報告	P6～7
● 一般質問の項目	P8
● 一般質問	P9～12
● 討論・審議結果	P13
● 手話勉強会	P14
● モニターの感想	P15
● みんなのページ	P16



組合議会の報告

組合議会とは一部事務組合、広域連合、企業団のことを指し、それぞれに議会があり、本町の議員も構成町として各議会に所属しています。その議会に出席した議員が組合議会で議決された内容を、定例会ごとに町議会議員全員に報告します。

「一部事務組合」「広域連合」「企業団」は厳密に言えば営業形態や性格などは違いますが、いずれの団体も複数の市町村が事務や仕事を共同して行う目的で設立されています。

本町では7つの団体に属しており、それぞれの団体は所属する市町村からの負担金を収入の一部として運営し、サービスを提供しています。

各議会で第1回定例会が終わり、令和7年度の当初予算が出そろいましたので、一覧にして報告します。

■三郡衛生組合(報告:依田 十造)

第1回定例会 3月27日

令和7年度当初予算

一般会計	3518万1千円
(本町の負担金)	445万4千円
し尿処理事業特別会計	3億5038万5千円
(本町の負担金)	3442万2千円
火葬事業事業特別会計	1億6676万6千円
(本町の負担金)	1492万2千円

■中巨摩地区広域事務組合(報告:諏訪 桂一)

第1回定例会 3月28日

令和7年度当初予算

一般会計	6071万2千円
(本町の負担金)	410万5千円
ごみ処理事業特別会計	14億9968万2千円
(本町の負担金)	1億47万5千円
地区公園事業特別会計	1162万3千円
(本町の負担金)	84万1千円
老人福祉事業特別会計	2682万8千円
(本町の負担金)	180万8千円
勤労青年センター事業特別会計	3509万1千円
(本町の負担金)	302万6千円

■峡南広域行政組合(報告:松野 清貴)

第1回定例会 3月26日

令和7年度当初予算

一般会計	37億5844万8千円
(本町の負担金)	4億7553万5千円
情報センター特別会計	4634万8千円
(本町の負担金)	980万9千円
介護保険特別会計	2億1411万1千円

■山梨県後期高齢者医療広域連合(報告:高尾 貴)

第1回定例会 2月20日

令和7年度当初予算

一般会計	5億9647万9千円
(本町の負担金)	1320万3千円
後期高齢者医療特別会計	1217億3934万7千円
(本町の負担金)	5億1338万5千円

■峡南医療センター企業団(報告:一之瀬 滋輝)

第1回定例会 3月28日

令和7年度当初予算

医業・事業収益	43億6473万円
医業外収益	6億1877万円
(収益合計)	49億8350万円
医業・事業費用	51億8085万円
医業外・事業外費用	1億7035万円
(費用合計)	53億5120万円
通常利益(損失)	△3億6770万円

■峡南衛生組合(報告:東 研一)

第1回定例会 2月21日

令和7年度当初予算

一般会計	5億7062万3千円
(本町の負担金)	4408万1千円

■山梨県西部広域環境組合(報告:丹沢 孝)

第1回定例会 3月27日

令和7年度当初予算

一般会計	9億7303万7千円
(本町の負担金)	2514万3千円

令和7年6月定例会

6月3日～13日

令和7年第2回(6月)定例会は、6月3日から13日まで予備日と休会日を含め11日間にわたり開催されました。

今定例会では、条例制定、条例改正、令和7年度一般会計・特別会計補正予算など25件が提出され、すべての案件が原案のとおり可決されました。

また、請願2件、発議3件が提出されいずれも採択、人権擁護委員の推薦がおこなわれました。

条例の制定、改正・その他議案・人事

条例制定(1件)

■市川三郷町育児の日条例制定

子ども子育て応援宣言のもと、子どもや子育て世代を応援するため育児の日を定め、町全体で子育て支援と子育て環境の充実を図り、子どもの健やかな成長を実現するため、本条例を定める。

条例改正(2件)

■市川三郷町立図書館の設置及び管理に関する条例中改正

人口減少、財政の健全化に対応した施設の効率的、効果的な運営を行うため、「市川三郷町立図書館三珠分館」及び「市川三郷町立図書館六郷分館」を「市川三郷町立図書館」に集約することに伴い、本条例の一部を改正する。

■市川三郷町投票管理者等の報酬及び費用弁償条例中改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改正する必要があるため本条例中の一部を改正する。

人事案件(1件)

■人権擁護委員候補者の推薦

・小林明夫(高田) 再任

請願(2件)

■訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願

■女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を政府に求める請願

その他の議案(5件)

■西八代縦貫道整備の一環である「三沢く市之瀬間バイパス実現に関する請願」を最優先事案とする決議

■地方財政の充実・強化に関する意見書の提出

■訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書の提出

■女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を政府に求める意見書の提出

■小中学校再編に関する特別委員会の設置に関する決議

※特別委員会
町立小中学校の適正規模・配置等に関する事項について、町教育委員会等と町議会間の情報共有、必要に応じた調査・検討を行うために設置する。

■議会広報モニター紹介

新たに8名を「いちかわみさと議会広報モニター」に委嘱しました。

また、初の試みとして、管内4中学校の生徒の皆さんにもモニターをお願いしました。

任期は、令和7年5月1日から2年間となります。各モニター様より、ご意見やご指摘をいただき、議会と町民の皆さまがより近くなり、見やすく親しまれる議会だよりになるよう編集委員一同心がけてまいります。

秋山 博子(市川大門) 再任
一瀬 広朗(市川大門) 新
今村 武史(黒沢) 新
長田まゆみ(大塚) 新
小田 涼子(岩間) 新
羽生田勝義(高田) 新
渡邊 政子(落居) 新
渡邊 裕介(黒沢) 新
三珠中、市川中、市川南中、六郷中の生徒の皆さん

令和7年度 一般会計補正予算 第1号・第2号		(万円未満は四捨五入)
補正前総額	91億1800万円	
補正額 第1号	5億558万円	
第2号	49万円	
補正後総額	96億2407万円	

※万円未満で四捨五入した後で計算しているため、計算が合わないよう見える部分があります。

〔第1号〕歳入のおもな補正の内訳	
国庫支出金 1億2817万円 - 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9624万円 - 水利施設等保全高度化事業費補助金 3080万円 - 消防団加入促進委託金 60万円	
県支出金 349万円 - 子育て世帯住宅取得支援事業補助金 330万円 - 山梨県造血幹細胞移植後予防接種支援事業補助金 30万円	
繰入金 3億7262万円 - 財政調整基金繰入金 3億5862万円 - 減債基金繰入金 1344万円 - 地域文化観光振興基金繰入金 57万円	
諸収入 70万円 道德教育研究推進校事業委託金 ※1	
町債 110万円 学習環境整備事業費 110万円	

〔第2号〕歳入のおもな補正の内訳	
国庫支出金 27万円 参議院議員通常選挙委託金 27万円	
繰入金 22万円 財政調整基金繰入金 22万円	

※1 道德教育研究推進校事業委託金 ■山梨県教育委員会は「やまなし道德教育推進事業」の一環として「道德教育推進校」を指定し、道德教育に関する実践的な研究を行っている。令和7年度から2年間、市川中学校が推進校となり、授業改善を目的とした研究等を担う。	※3 定額減税調整給付不足額給付金 ■令和6年度に実施した調整給付金に不足が生じる次のいずれかに該当する方に給付を行う。 不足給付Ⅰ 令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したことにより、本来給付すべき額に不足が生じた方 不足給付Ⅱ 次の要件を全て満たす方 - 令和6年分所得税および個人住民税所得割の定額減税前税額が0円 - 税制度上、「扶養親族」に該当しない - 物価高騰対応重点支援給付金対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない
※2 子育て世帯住宅取得支援事業費補助金 ■県の新たな人口減少対策として、子育て世帯を対象に、住宅の取得やリフォーム、引っ越し費用を支援する補助金制度。補助額の1/2を県が補助し市町村が補助金の交付を行う。対象は、婚姻後5年以内で世帯所得500万円以内、夫婦とも39歳以下の子育て世帯。補助上限額は、夫婦とも29歳以下の場合、新築60万円、中古90万円、30歳～39歳の場合は新築30万円、中古60万円である。	※4 任意繰上償還金 ■町で借りているお金(町債)を、期限前に返すためのお金。期限前に返すことで、払わなければならない利息を抑えることができる。

* 繰入金…会計の収支不足を補うために、他の会計や積立金（基金）から充てられる資金

* △表示は当初予算等より減額されたもの

令和6年度 一般会計補正予算		(万円未満は四捨五入)
補正前総額	97億2018万円	
歳入歳出補正額	1億8660万円	
補正後総額	99億678万円	

※万円未満で四捨五入した後で計算しているため、計算が合わないよう見える部分があります。

歳入のおもな補正の内訳	
地方交付税 ※1 1億763万円	
国庫支出金 ※2 △58万円	
地方譲与税 ※3 741万円	
地方消費税交付金 ※4 8565万円	
株式等譲渡所得割交付金 ※4 981万円	
法人事業税交付金 ※4 853万円	
配当割交付金 ※4 670万円	
環境性能割交付金 ※4 331万円	
寄付金 ※5 31万円	
繰越金 △228万円	
諸収入 △720万円	
町債 ※6 △3260万円	

歳出のおもな補正の内訳

- 庁舎集約ネットワーク設定等委託料 △91万円
- 広域ネット負担金 △168万円
- 農道等除排雪業務委託料 △137万円
- 町道除排雪業務委託料 △185万円
- 町単農道水路改修工事費 △127万円
- 土地改良適正化事業工事費 △1600万円
- 農村地域防災減災事業負担金 △144万円
- 自然災害防止対策道路改修工事費 △316万円
- 町道改修に伴う用地購入費 △106万円
- 自然災害防止対策河川改修工事費 △76万円
- 学校給食配送車購入費（六郷） △115万円
- 財政調整基金 積立金 ※7 2億340万円
- 森林環境譲与税基金 積立金 ※8 507万円

- POINT!
- ①本町の財政健全化や行財政改革への取組が高く評価され、特別交付税が増加しました(歳入)。
 - ②6年度各種事業費の確定により、歳出減が生じました。
 - ③これにより生じた余剰資金は財政調整基金に積立をしました(歳出の2億円余)。
 - ④積み立てた資金を有効に活用するため、地方債の繰上償還を令和7年度に行います。(P5)
 - ⑤繰上償還は、今後の利息負担を軽減し、将来の財政負担の抑制を図ることができます。

- ※1 地方交付税
- 地方公共団体間の収入の格差をなくすために国から交付されるお金(使い道は自由)
- ※2 国庫支出金
- 義務教育費など指定されたことに使うために国から地方公共団体に支給されるお金
- ※3 地方譲与税
- 国が徴収した自動車重量税などを、そのまま町に譲与するもの
- ※4 ～交付金
- それぞれの所得等に対して県が一括徴収した税金の一部が町に交付されるもの
- ※5 寄付金
- 一般寄付金とふるさと納税寄付金 令和6年度のふるさと納税寄付金は総額3億4358万円になった

- ※6 町債
- 町民が幅広く利用できる公共施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするために県知事の同意を得て国や銀行等から借りているお金のこと
- ※7 財政調整基金
- 年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の「貯金」にあたる
- ※8 森林環境譲与税基金
- 「森林環境税」は国税である令和6年度から町民税・県民税とあわせて、年額1,000円が個人に課税されている。国税として徴収されたのち、「森林環境譲与税」として国から県・市町村へ譲与され、森林整備や木材利用促進等に活用するために基金として積み立てている



常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

総務厚生常任委員会 開催日 6月6日

「育児の日」条例

毎月19日を「育児の日」と定め、育児の重要性について理解と関心を深め、子育て支援に関する機運の醸成を図ろうとするもの

問 昨年度、町内の出生数は子育て支援課長 51名である。

問 条例制定後の具体的計画は子育て支援課長 条例制定を通して、町全体で子育てを支援していくという意思を示すものである。支援策では、まず、町民の皆様への啓発活動や事業者への協力依頼をしていく。その他具体的な支援策についてはこれから検討していく。

問 若者が安心して結婚できる環境づくりは

町長 県央ネットなど広域的な連携を活かし環境を整えていく。

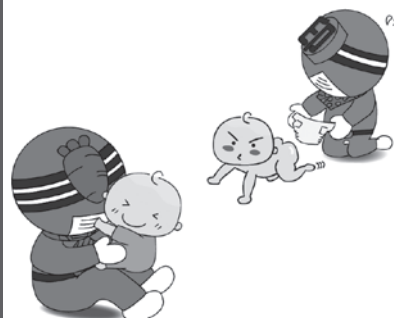
問 他の自治体の取り組みは子育て支援課長 「育児の日」制定は県内初と聞いている。県は「子ども子育て支援条例」で毎年11月19日を「やまなし子育ての日」と定めている。県外には、こども総合条例や総合計画の

中で、育児の日や子育ての日を定めている事例がある。

問 子育て環境の充実には、課をまたいだ活動が必要になると思うが

子育て支援課長 関係課と相談し、支援の内容や方法を考えて行く。

総務課長 子育てしやすい町になるよう、各課が連携をしっかりと取って取り組んで行く。



一般会計補正予算

・繰上償還金

問 繰上償還で減額される利息額は

財政課長 3億7263万円余を繰上償還することで、1548万円余の利息額を減らすことができる見込みである。

教育土木常任委員会 開催日 6月10日

町立図書館の設置及び管理に関する条例中改正

三珠分館、六郷分館を市川三郷町立図書館へ集約することに伴う名称や住所等の改正

問 本館、三珠分館、六郷分館には、利用者席が何席あるか
生涯学習課長 本館には一般用と児童用を合わせて53席、学習室に33席、地域資料室に8席あり、合計94席ある。三珠、六郷の分館にはそれぞれ12席ある。

問 それぞれの図書館の昨年度利用者数は

生涯学習課長 本館は1万7871人、三珠分館は1808人、六郷分館は1923人であった。

問 分館がなくなることで利用者が一緒になっても、受け入れは可能か
生涯学習課長 人数的には十分可能である。



問 現在の消防団員数、加入目標員数は
防災交通課長 現在318人の団員があり、あと20人くらいは

・六郷出張所の職員配置

問 六郷出張所の職員配置数を3名とした根拠は
総務課長 昨年度、支所として行ってきた業務の内容や量を根拠としている。

・つむぎの湯

問 つむぎの湯における、現在の事務手続きの進み具合は
いきいき健康課長 県を通して、国への補助金の返還について協議を進めている。国の承認を得たい、既に示している行財政改革推進計画の通り、民間譲渡等の手続きを進めることになる。

・10月以降の予定は

町長 行財政改革推進計画の中では休止となっているが、民間活力を導入した経営での維持を目指している。民間譲渡の進展を見ながら検討していく。

・昨年度と比べた客数は

いきいき健康課長 昨年4月・5月の利用者数は、町内2784人、町外4774人で合計7558人であった。日平均では町内62人、町外106人、合計168人となる。今年度同月の利用者は、町内2321人、町外1788人で合計4109人である。日平均では町内が63人、

増やしたいと考えている。

・団員数を増やす対策は

防災交通課長 イベント等でのPR活動、消防団員のサポート事業へのサービス提供業者の確保などに取り組んでいる。

問 PR効果の検証は
防災交通課長 消防団員に確認したり、YouTubeの視聴回数を確認したりして検証していく。

・小中学校道徳教育事業

問 どのような事業か
教育総務課長 小学生は県立考古博物館で開催されている「三珠大塚古墳企画展」の見学、中学生は本町にゆかりのある著名人を招いての講演会を計画している。事業費は地域文化観光振興基金からの繰入金で充当する。

・クールシェアスポット

問 今年度の計画は
生涯学習課長 6月3日から、生涯学習センターの1階ロビーと2階ラウンジ及び図書館を、午前9時から午後5時まで開放している。SNS等を使って多くの方の利用を目指したい。

・校医報償金の計上ミス

問 一部の学校で計上ミスが起きた原因は

町外が48人、合計111人である。

・料金収入は

問 いきいき健康課長 昨年4月・5月の収入は159万円余である。内訳は町内が34万円余、町外が124万円余である。今年度は182万円余であり、町内が51万円余、町外が131万円余である。

・予防接種補助金、給付金

問 高齢者带状疱疹予防接種はどこで受けられるか
いきいき健康課長 町内、県内の医療機関で接種可能である。県外での接種は当該病院と直接契約する必要がある。

問 造血幹細胞移植後予防接種補助金の申込は
いきいき健康課長 事前に町へ申請することが必要である。

・コロナワクチン接種による

問 健康被害者の現在の症状は
いきいき健康課長 本人に直接確認してはいないが、申請書類の内容から、現在働きのながら通院していると推察している。

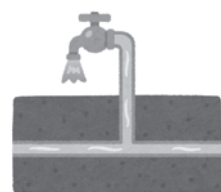


教育総務課長 会計処理の効率化を目的に会計年度任用職員の人件費を事務局費へ一括計上した。その際、事務局と各学校とで認識違いが発生して、このようなミスが起きてしまった。

問 今年度の「知ってほしい町の予算」に「(前略)学校統廃合等」に係り、児童・生徒の安全な通学を確保するため、(中略)スクールバスを運行します。」として運転委託料や修繕費が載せられている。これは、小中学校の統廃合を前提としたものではないのか。
教育総務課長 既に統合・閉校となっている地区の子どもたちのためにスクールバスを運行するための費用であり、現在議論されている小中学校の再編に関わるものではない。

簡易水道事業会計補正予算

問 中山間総合整備事業の場所、原資は
生活環境課長 場所は、新田橋を東進した北側である。原資は県の補助金であり、全体の費用は今回の設計委託後に確定する。





問 町独自の生活支援金の支給は

答 現時点では考えていない

いちのせ 一瀬 正 議員

1. 行財政改革の成果

問 改革推進の成果は

町長 業務の改善により、正職員と会計年度任用職員を合わせて34名削減した。また、シーリングの導入により、令和6年度当初予算では3億1418万円の減額、令和7年度当初予算では2億6510万円の減額を行い、合わせて5億7928万円の削減効果となった。

2. 魅力ある町づくり

問 本町の充実した子育て環境のPRと支援策は

町長 町のHPで公立保育所の概要や活動の様子などを紹介しており、子育て支援センターではインスタグラムでイベント情報の発信や情報共有に努めている。支援策としては、「18歳までの医療費窓口無償化事業」や「各種予防接種への助成」、「小中高等学校入学祝金の支給」などを実施している。

問 若者が住みたくなくなる魅力ある町づくりは

町長 本町は、保育所から高校までの教育環境があり、鉄

道駅が存在するなど移住定住に適した環境の土台は整備されている。今後は六郷IC周辺整備等による「稼ぐ力の向上」と、みたまの湯や神明の花火など観光事業の充実による「交流人口の創出」により町の魅力向上に努めていく。

3. 生活支援金の支給

問 町独自の支援策は

町長 現時点では考えていない。今後、政府の臨時支援金メニューに沿って、現金給付や商品券などあらゆる選択肢を視野に支援策を検討する。

4. 商工業の活性化

問 町長としての取り組みと活性化の諸施策は

町長 「手漕ぎ和紙・手彫り印章の後継者育成」や「伝統産業支援補助金」各組合への運営補助金交付などにより、地場産業の支援に努めてきた。商工業の活性化にはトップ外交・トップセールスが不可欠と考えており、県産業政策部や企業・金融機関への訪問活動など、自ら先頭に立って積極的な活動を展開していく。

問 財政非常事態宣言解除の目安は

答 経常収支比率および単年度収支の改善を判断基準とする

かさい ゆういち 笠井 雄一 議員

1. 職員の退職理由

問 若い職員の退職理由は

町長 職員の人事については、個人が特定される可能性があるもので答弁できない。

問 職員数は県内市町村や類似団体と比較して多いのか

総務課長 職員数は、令和7年度4月1日現在で正職員が183名、会計年度任用職員が141名の合計324名であり、近隣類似団体と比較した場合、10名程度多い。

問 超過勤務で時間外手当を支給しない市町村はあるのか

総務課長 他の市町村のイベント等の時間外手当支給について調査したが、半数程度は代休扱いであった。

問 時間外手当を支給すべきでは

町長 イベント等による超過勤務の対応については、現在、労使間で交渉している段階であり、改めてしっかりした規則、決まりを構築していく必要があると考えている。



2. 財政非常事態宣言の解除

問 行財政改革推進係の廃止は

町長 組織改編を進める中で行財政改革推進を担う単独の係は廃止したが、現在においては、職員間に改革を自分事と捉える意識の醸成が浸透しており、役場組織一体となっ

問 経常収支比率が95%以下の場合のみ解除するのか

町長 宣言発出の要因となった経常収支比率の改善が図られることが基準の一つであるが、財政改善の傾向が顕著に見られ、近い将来に危機的状況をクリアできる見込みとなった時点も判断のタイミングと考えている。単年度収支の改善および経常収支比率の改善の2点が判断を示す基準になるだろう。

問 経常収支比率が95%以下になるのはいつか

町長 本年度当初予算時には、令和8年度に95%を切る見通しであったが、インフレ傾向や物価、人件費の高騰などにより状況は変わってくる。

一般質問の項目

令和7年6月議会 8人の議員が質問

インターネットから会議録も閲覧可能です。どうぞご覧ください。▶▶▶

※作業工程により、今号発行日(8月1日)に最新の会議録に更新できていない場合がありますがご了承ください。



議員名	質問内容	YouTube QRコード
一瀬 正 議員	1.行財政改革において町長の考える成果は 2.若者が住みたくなくなる魅力ある町づくりとは 3.町独自の生活支援金の支給について 4.商工業の活性化のためのこれまでの取り組みと町活性化策は	
笠井 雄一 議員	1.職員の退職理由について 2.財政非常事態宣言解除について	
諏訪 桂一 議員	1.小中学校の規模・配置の適正化について 2.本庁利用者の利便性向上を	
新津 千吉 議員	1.支所の統廃合で問題は起きていないか 2.ひきこもり支援について 3.耐震改修した補助金について 4.カスハラ対策について 5.地方創生伴走支援制度について	
秋山 豊彦 議員	1.みたまの湯指定管理者について 2.遠藤町長の選挙公約の検証について	
依田 十造 議員	1.生活支援体制整備事業について 2.自主防災会の活動状況は 3.家庭ごみ収集について	
一之瀬 滋輝 議員	1.町立小中学校の適正規模・配置等について 2.公共施設の活用と利用促進について	
齋藤 美佐 議員	1.町民の健康づくり推進について 2.手話言語条例制定10周年を迎え今後の展望は 3.子育て支援の充実について	

～ 議会の傍聴にお越しく下さい ～

定例会及び臨時会における本会議は特別な場合を除いて傍聴することができます。



次のような行為は禁止されています

- ・議場での通話(携帯電話はマナーモードに!)
- ・みだりに席を離れたり、拍手や騒ぎ立てたりする行為
- ・酒気帯び、飲食、喫煙
- ・他人の迷惑となる行為や議場の秩序を乱す行為

□議場内で騒ぎ立てる傍聴者は、議長が退場を命じる場合があります。



川井 圭一 議員

問 検討委員会設置の理由は

答 子どもたちに望ましい教育環境を提供するためである

1. 学校規模等の適正化
問 「適正」の判断基準は
教育長 児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばすための一定の集団規模を確保するものであると考える。

問 学級数の予測は
教育長 令和7年度の児童生徒数で試算すると、上野小・大塚小を合計した児童数は169名、学級数は各学年2、3学級、市川小・市川南小・市川東小を合計した児童数は340名、学級数は各学年2、3学級、六郷小は児童数70名、学級数は各学年1学級、中学校は生徒数270名、学級数は各学年3学級である。

問 削減される経費、増える経費は
教育長 削減される経費は複式学級解消等に要する町単独講師などの人件費、校舎の維持管理費、コピー機など各種機器や備品等のリース料等。増える経費はスクールバス運行など児童生徒の通学に必要な経費、規模が大きくなることに伴う学校施設の維持管理費、この他、一時的な費用と

して、閉校に伴う費用や、閉校に伴う諸準備や施設の改修費等が考えられる。
問 通学方法は
町長 コミュニティバスや身延線を含めた公共交通機関の利用が中心と考えるが、具体的な方法は、今後、検討していく。

問 新校舎等の建設は
町長 補助金や交付金等の活用を念頭に財政状況等を見極めながら調査・研究していく。
問 地域振興策の提案時期は
町長 地域の在り方につながる大きな課題である。統廃合に関する町の方針の決定と並行し、関係する部署や機関とも連携し、町全体で取り組んでいく。

2. 本庁利用者の利便性向上
問 駐車スペースの拡幅は
町長 一台当たりのスペースの見直しを行う必要性は感じているが、駐車台数に減少が生じることから整備には至っていない。隣接する民地などを確保できた場合は拡幅等を行い、利用しやすい駐車場を提供したい。

問 カスハラ対策の抑止力として掲示物を

答 効果的表示方法を前向きに検討する



新津 千吉 議員

1. 支所統廃合後の問題
問 来庁する町民の交通事情や案内、要望、意見は
町長 要望や意見は現在聞いていない。声掛けや丁寧な誘導を心掛けている。

問 職員駐車場の安全対策、賃借料で過度の負担は
町長 全ての職員が安全意識を持って利用している。使用料は適正な料金で契約しており過度の負担はない。

問 書類保管場所の確保、書類の電子化は
町長 スペースの有効活用を図り、各課で適切な保管場所を確保している。書類の電子化は、まだ研究途中である。
問 児童生徒の安全対策に支障はないか
町長 引き続きスクールガードリーダーの設置と見守りボランティアで登下校時に活動を行っている。

2. ひきこもり支援
問 中高年層の実態把握は
町長 令和2年に民生委員の協力で調査し、中高年層のひきこもりの実態把握につとめている。

問 「8050」問題の介護や経済的負担の支援策は
町長 個別相談や家族面談を通じて抱える問題を明らかにし、地域支援センターや社会福祉協議会と連携して支援を行っている。

3. 耐震改修補助金
問 補助金の増額は
町長 補助金交付要綱を令和7年4月1日に改定し1件最大125万円から最大143万7500円に改定している。

4. カスハラ対策
問 窓口掲示は
町長 他自治体の事例や効果的表示方法を研究し、実情に合った掲示物の作成、設置を前向きに検討する。

5. 地方創生伴走支援
問 事業に期待することは
町長 「広報・シティブロモーション」「環境・脱炭素」「デジタル・未来技術」の3つの施策分野について支援を求め、伴走チームと職員が定期的なオンライン会議や現地訪問で意見交換し助言を頂く。

問 選挙公約の達成状況は

答 45公約の達成率は約70%である

秋山 豊彦 議員



みたまの湯から櫛形山、北岳を望む

1. みたまの湯
問 応募企業を増やすためにどのような努力をしたか
町長 さまざまな情報発信に努めたため、「みたまの湯」というブランドが確立して注目される施設になった。そのため、新しい期間の応募には4社から申し出があった。前回は2社だったので、応募数は倍になった。

問 納付金を増やすために行った努力は
町長 公認会計士のアドバイスを得て、町にとって有利となる募集要項を作成した。また、入館料の上限額を増やす条例改正を行い指定管理者の収入増が見込める体制を整えたことなどが努力した点である。さらに、応募数が増え、競争が激しくなったことも納付金の増額につながっていると思う。

※PFI
公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

2. 選挙公約の検証
問 公約の達成率は
町長 「住み心地の良い町」日本一を目指して、「新しい地域経営」「教育・子育て」「医療・介護」「経済・産業」「交通インフラ」「防災・安全」「住まい」の7項目、全45の公約を掲げた。これらの公約のうち32の公約については、現時点で達成または事業継続中である。公約の達成率は約70%と考えている。

問 達成できなかった公約と理由は
町長 ①「市川小学校体育館の建替え」及び「給食センターの集約化」は、重要案件であり、「小中学校適正規模・配置等検討委員会」の議論の流れや財政状況を考慮して進める必要がある。慎重に検討している最中である。
②人口対策のための「大塚地内にPFIを活用した町営住宅建設」は、賃金及び資材単価の高騰などの諸事情により、採算性の悪化が予測されたため断念した。

問 生活支援体制の整備は

答 介護課と社会福祉協議会が協働して進めていく

依田 十造 議員



1. 生活支援体制整備事業
問 整備事業の必要性は
町長 住み慣れた地域で最後まで生活し続けるためには、介護保険制度だけでなく、当事者と地域の互助による地域づくりが必要であり、そのための事業である。

問 周知等は
町長 「あったらいい通信」や「地域包括支援センターだより」等で周知し「地域支えあいフォーラム」や「支えあいを考える会」等で参加協力を呼び掛けている。

2. 自主防災会の活動状況
問 機能している会の数は
町長 現在175の自主防災会が設置されている。年間を通して活動し、計画や報告を町に出しているのは10の自主防災会である。

問 防災に対する町民意識は
町長 町総合防災訓練への参加状況、家具の固定状況、食糧の備蓄状況の調査結果から割合は低く厳しい状況である。
問 発災時に機能するための対策は
町長 地域全体で支え合う体制づくりのため、地域防災リ

ーダーの養成を推進している。
問 災害関連死の捉えは
町長 自然災害が直接の原因ではなく、その後の避難生活の長期化や環境の悪化などが原因で亡くなる方を指す。高齢者や基礎疾患のある方など災害弱者と呼ばれる方々への配慮、避難所の質の向上、生活再建の支援など、ニーズに合わせた支援体制の構築に取り組む。

3. 家庭ごみ収集
問 リサイクルステーションの管理の在り方は
町長 資源ごみを適切に分別し再利用するための重要な拠点。利用しやすい施設となるよう努める。

問 プラごみ収集場所を増設する考えは
町長 今後の収集量や町民の要望、利用状況などを総合的に勘案し判断する。

問 収集量等の定期的周知は
町長 資源ごみの還元金は年間1千万円以上あり、町の財政に大きく貢献している。町民のライフサイクルに対する意識の向上と行政改革への参加意識を高めるために情報提供を検討する。



いちのせ しいけき
一之瀬 滋輝 議員

問 小中学校統廃合の住民説明会実施は

答 教育委員会の基本計画を受領後、地域での説明会を開催する

1. 町立小中学校の適正規模・配置等

問 小中学校を区分しない答書の分析等については

町長 事前に管内小中学校の教員にアンケートを行い、現状と課題については小中学校とも共通していたため、分析等で区分していない。

問 小規模校のメリットについての見解は

町長 アンケート結果では、比較的規模の大きな学校においても、小規模校同様に児童生徒一人ひとりに寄添った対応ができています。

問 答申後の対応およびスケジュールは

町長 教育委員会では4月から検討を始め、9月末を目途に教育委員会の基本計画を策定し、町に提出する予定。

問 保護者および地域住民への事前説明は

町長 教育委員会からの基本計画を受領後、改めて地域での説明会を開催し、保護者および地域の皆さまのご意見やご要望などを伺い、その後、町の最終方針を決定する。

問 学校と地域の関わりあいについての見解は

町長 学校が果たしてきた地域コミュニティとしての存在価値は大きいですが、地域活性化は、学校ありきではなく様々な活性化策に取り組む。

2. 公共施設活用と利用促進

問 既存の施設や設備を生かす取り組みは

町長 利用促進のPRを行うとともに、多くの方々が集うイベントの開催を検討する。

問 施設の特色を生かす取り組みは

町長 歌舞伎文化公園で甲冑や着物等の着付け体験を行っており、他施設においても促進策を研究する。

問 町内住民の利用促進策は

町長 町内企業や店舗等へのポスター掲示や町民優待日に利用料軽減を行うなどにより、利用促進を図っている。

問 町外住民の利用促進は

町長 SNS等による情報発信を強化するとともに、インターネット予約システム導入による町外利用者の利便性向上を検討している。

問 今後の新たな子育て施策は

答 毎月19日を「育児の日」と定めた条例を設ける



さいとう みさ
齋藤 美佐 議員

1. 町民の健康づくり

問 健康ポイント事業導入は

町長 現在実施している事業の実績・効果の検証を行い、新規事業の必要性や、実施事業の方向性の転換を進める。

2. 手話言語条例制定10周年

問 今後の展望は

町長 さらなる手話の普及とともに、ろう者が生活しやすい環境づくりや、社会参加が拡大できるよう整備していく。

問 手話通訳者設置の見解は

町長 行財政改革推進計画アクションプランに基づき職員の適正配置の取組み項目として検討していく。

問 電話リレーサービスの周知と支援は

町長 福祉課の窓口設置をして周知している。

福祉課長 広報紙での周知も考えていきたい。

問 記念イベントは

町長 役場エントランスホールに10年間の歴史展示、また、懸垂幕及びブルーライトアップを考えている。

問 デフリンピックを応援する取り組みは

町長 ポスター掲示や広報誌を活用し、応援している。

3. 子育て支援の充実

問 こども条例制定による具体的な効果や強化点は

町長 令和5年10月に、子ども・子育て応援宣言をし、令和7年3月に市川三郷町こども計画を策定。今年度は市川三郷町こども条例制定に向け取り組んでいる。

問 新たな子育て施策は

町長 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を提供するため、包括的なプログラムを構築し、親への相談窓口や情報提供を充実、柔軟な支援策を展開し、多様な家庭形態に対応していくことも重要であると認識している。

※電話リレーサービス

聴覚障害者が電話を通じて他社と円滑にコミュニケーションを図るためのサービスであり、専門のオペレーターが介在し、聴覚障害者と聴覚障害者以外の方との意思疎通を支援するものである。

※デフリンピック
デフ（きこえない・きこえにくい）アスリートのための国際スポーツ大会。東京2025デフリンピックは、本年11月15日から26日まで、東京都などで開催される。



映画「みんなのデフリンピック」ダイジェスト版

討論

町立図書館の設置及び管理に関する条例中改正

↓可決

【反対討論発言者】一瀬 正

学びの場としての図書館は、分館としてそのまま残すべき。人口減少、財政の健全化に対応した施設の効率的、効果的な

運営を行うために三珠分館、六郷分館を市川三郷町立図書館に集約することは、行財政改革と称して行う改革ではない。図書館利用者の利便性を図ることが行政の任務。改革とは町民の願いに沿った改革でなければならぬと考える反対する

【賛成討論発言者】なし

採決結果

○：賛成 ×：反対	町立図書館の設置及び管理に関する条例中改正
諏訪 桂一	○
一之瀬滋輝	○
東 研一	○
依田 十造	○
新津 千吉	○
秋山 豊彦	○
齋藤 美佐	○
丹澤 孝	○
小川 好一	○
高尾 貫	○
笠井 雄一	○
松野 清貴	○
一瀬 正	×

※議長は採決には参加しません

審議結果 第2回定例会(6月3日～13日)

■条例の制定・改正(3件)	結果	
育児の日条例制定	可決	全会一致
町立図書館の設置及び管理に関する条例中改正	可決	賛成多数
投票管理者等の報酬及び費用弁償条例中改正	可決	全会一致

■報告(2件)		
令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書		
令和6年度一般会計事故繰越し繰越計算書		

■専決処分の承認(5件)	結果	
税条例中改正	承認	全会一致
都市計画税条例中改正	承認	全会一致
国民健康保険税条例中改正	承認	全会一致
令和6年度一般会計補正予算(第7号)	承認	全会一致
令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	承認	全会一致

■令和7年度補正予算	結果	
一般会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
一般会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	全会一致

■人事案件(1件)	結果	
人権擁護委員候補者の推薦	適任	全会一致

■請願(2件)	結果	
訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願	採択	全会一致
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を政府に求める請願	採択	全会一致

■その他の議案(5件)	結果	
西八代縦貫道整備の一環である「三沢～市之瀬間バイパス実現に関する請願」を最優先事案とする決議	可決	全会一致
地方財政の充実・強化に関する意見書の提出	可決	全会一致
訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書の提出	可決	全会一致
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を政府に求める意見書の提出	可決	全会一致
小中学校再編に関する特別委員会の設置に関する決議	可決	全会一致

Youtubeで議会録画中継がご覧いただけます

市川三郷町議会中継

検索





モニターの感想 (3月議会・第79号)

～ご意見ありがとうございます～ 今号より中学生にもモニターにご参加いただきました。



表紙 (P1)

- 市川公園がMTBで活気が溢れている、1枚だと思います。
- 写真がどのようなところを走っているのかわかりづらいので、もっと森の方の写真を撮ると良いと思います。



条例改正・人事案件・その他 (P2～3)

- 白黒でも文字や表、色合いが工夫されていて表にもイラストがありとても見やすく分かり易かった
- P2の上半分にあるタイトルと下の文章の文字サイズが大きすぎるのでもう少し文字サイズを小さくしたほうがバランスが良いと思う。



令和6年度一般会計当初予算 (P4～5)

- 統計がグラフになっていて分かりやすい。
- P5の「歳入・歳出」のタイトル部分と下のグラフの間が狭いので文字サイズを小さくして間隔をあけた方がよいと思う。



常任委員会 (P6～P7)

- 問と回答のフォントを分けているので読みやすいです。
- 課長の文字ではなく「問」の方を濃い色で目立たせた方が見やすいのではと感じた。
- 灰色に白字の表題(「一般会計補正予算」、「当初予算」等)の文字間をあと少し広げていただけるとより見やすい。



令和6年度補正予算 (P8)

- 「△」表示で、減額されたことがわかりやすいです。
- 歳出が増額になった民生費については、その理由を具体的に説明した方がよい。



一般質問の項目 (P9)

- QRコードを読み込むことで、項目別に見れるので、とてもよかった。
- レイアウトについて、文字サイズが大きすぎる。



一般質問 (P10～14)

- 動画をすべて見なくても分かるようにまとめてくださっていて有難い。写真入りがとても良いです。
- 質問と問、町長の回答などの部分を強調してメリハリをつけると見やすくなる。



討論、裁決、審議結果 (P15)

- 裁決結果や審議結果の表が見やすいです。センスの良さを感じました。



裏表紙

- 旧六郷町の歩みを載せてあってとても良かったです。この後の企画も期待します。
- レイアウトについて、タイトルの部分が少し大きいような気がします。

広報全般について

- 字の大きさも読み易く、表などもごちゃごちゃしていそうだけど、しっかり分かりやすくなっていて良いと思います。
- 全体的に文字サイズが大きいところが多々あり無理やり場を埋めているように思えました。

市川三郷町手話言語条例制定10周年

議員手話勉強会を実施

5月22日 小椋武夫山梨県聴覚者協会事務所長の講師で「ろう者の暮らし・手話講座」として勉強会をしました。



☆条例の目的・理念☆

手話が言語であるという認識のもと、手話の普及を通じて、ろう者と、ろう者以外の人がお互いの個性・人格を尊重して共生する社会を目指します。

☆条例制定でどう変わった？

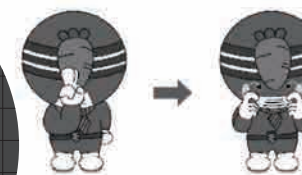
ろう者および手話言語に対する理解は町民へ少しずつ広がっています

ありがとう



手話で挨拶してくれる人が増えつつあり、簡単な挨拶でも通じ合うことができるようになってきています

こんにちは！



災害時に役立つコミュニケーションボード

開庁時、ZoomやLINE電話、メール等でいつでも相談に対応してもらえます

災害時避難所設置用コミュニケーションボードを使って、聴覚に障がいのある方も安心して避難できます

NET119緊急通報システムが利用できます



町ホームページで「手話動画」を見ることができます



手話サークルの会員数が倍増しています

「市川三郷町手話言語の日」を制定しました

市川三郷町防災ラジオが配布されています



市川三郷町合併20周年

旧市川大門町の前身である市川大門村は、1989年(明治22年)の町村制施行により、主に市川村と大門村が合併して生まれました。その後、1900年(明治33年)の町村移行で市川大門町は誕生します。この地域は、古くから甲府と駿河(静岡県)を結ぶ「市川往還」の宿場町として、物流や人の往来が盛んであり、幕府直轄地(天領)であったことから、市川代官所が置かれ、周辺支配の拠点になっていました。

戦後、1953年(昭和28年)に町村合併促進法が制定されたことを契機に周辺町村との合併が検討され、1954年(昭和29年)1月に町議会議員協議会を開き、1町6カ村(市川大門町、上野村、大塚村、下九一色村、高田村、山保村、大同村)を対象として合併を推進することが決定されました。

その第一段階として、市川大門町の至近距離にあった高田村(高田、印沢)に対し、編入合併の申し入れを行いました。一旦は結論が得られなかったものの高田村が承諾し、1954年(昭和29年)5月、両町村の

旧市川大門町の歩み (合併の歴史)

合併が実現しました。

高田村との合併完了により、市川大門町の合併方針は大きく変更され、山保村および大同村の両村のみを対象とする方針が定められました。

山保村(山家、三保)では始め大同村との合併希望がありましたが、大同村では市川大門町と鯉沢町の合併希望者で対立があり早期合併は困難との判断から、市川大門町との合併に舵を切りました。

1955年(昭和30年)4月、山保村のうち旧山家地区(帯名、近萩、藤田、四尾連湖、堀切、芦久保)を主体とした地域が市川大門町と合併し、残りの旧三保地区(久保沢、嶺、大山)と堀切の一部は久那土村と合併する分裂合併が成立しました。

高田村および山保村との合併は平穏裡に行われましたが、大同村(黒沢、下大鳥居、八之尻、鹿島)では、市川大門町合併派と鯉沢町合併派の対立が激化し、新聞にも取り上

げられ県警が動員待機するなど混乱が続き、合併協議は困難を極めました。

最終的には1956年(昭和31年)9月、鹿島および黒沢の一部を鯉沢町に編入することで市川大門町および大同村の合併が実現されました。しかし、混乱はその後続き、鯉沢町への分町を要望する住民の声に対し県が調停案を示し、1957年(昭和32年)10月、船場地区および鯉沢口駅前地区の一部を分町して鯉沢町に合併することで最終的な決着に至りました。いまだにその名残として、大同地区には全国的にも珍しい複雑な郡境、町境が存在しています。

旧市川大門町は大同村との合併を終え、戦後の復旧に向け大きな第一歩を踏み出しました。それは、時の行政や議会の努力だけではなく、地域住民の皆さまの適切な判断と合併への期待により踏み出せた一歩です。旧市川大門町の合併の歴史をたどる中で、合併に込められた住民の皆さまのご期待に応えることが行政や議会の大きな責任であると心に深く刻みました。



代官所の表門で往時の風格を残している長屋門。昭和30年頃



市川中央通り、市川銀座といわれている4丁目付近の夜景。昭和41年頃

編集後記

令和の米騒動

私達が子供のころとは食生活も違い、近頃は米の消費も少ないように思っていました。しかし、今年の夏ごろからスーパーなどの商品棚から米が消え始め、今、米の価格は去年の同時期の2倍に跳ね上がり消費者の家計を圧迫しています。

政府は原因究明と価格を下げる事に奔走していますが、有識者は、気候変動ばかりでなく、これまで減反政策を進めてきた国の農業政策にも原因があるのではと言っています。

備蓄米の放出により、ひとまずは価格も落ち着き、店頭にも米も並ぶようになりましたが、この先、我が国の主食である米の自給に危機を感じずにはいられません。

何がこの騒動を引き起こしたのか、米の流通や生産などを見直す良い機会です。転んでもただでは起きぬ姿勢で、政府のしつかりとした対策を期待します。

(記 依田十造)

議会広報編集特別委員会

委員長 齋藤美佐
副委員長 新津千吉
委員 諏訪桂一
委員 一之瀬滋輝

依田十造